

平成 28 年度 第 3 回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

平成 28 年 8 月 17 日（水）18:30～20:05

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者	8 名…柏崎、澤田、神津、西條、島田、妻沼、吉田、高橋
欠席者	3 名…井上、岩堀、永野
事務局	2 名…市民生活課 山中、安陪
指定管理者	2 名…NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 高橋、山本
傍聴者	0 名

配布資料	1 市民活動サポートセンター例月実績報告・利用者の声
	2 夏の市民活動・ボランティア体験 2016 中間報告
	3 のたろんフェア 2017 企画案
	4 サポートセンターデータベース登録・新規異動団体
	5 久里浜・追浜市民活動サポートセンターの利用方法について
	6 市民公益活動団体継続活動者表彰について（非公開）

1 報告事項

1-（1）利用状況・利用者の声について

指定管理者及び市民生活課から資料 1 に沿って報告した。

（指定管理者：汐入について）

- ・5月の利用者数が前年比で減少しているが、昨年度同月が例年より特に利用者が多かったため。
- ・活動紹介コーナーは年間を通して、予約が入っている。現在展示している州和会の「広島原爆写真展」はメディアにも取り上げられた。今後も市民に興味を持ってもらえる展示を取り入れていきたい。
- ・ハガキ印刷は機械の構造上うまくいかないことが多く、スタッフであっても調整が難しいところ。
- ・筆談器はすぐに購入対応とした。今後、障がいを持った方に対する接し方などについても、スタッフ研修を検討していきたい。

（市民生活課：久里浜・追浜について）

- ・利用者数は久里浜・追浜とも前年度比で微増。利用団体数は、久里浜では減少しているものの、追浜では 114%と大きく伸びている。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・コーナー別利用者数のグラフ色が見づらい。
- ・コーナー別利用者数の「書架」とはなにか。また、どのように統計をとっているのか。
→図書・資料関係のこと。利用票にご自身でチェックしていただいている。1人で複数のコーナーを利用する場合もあるため、実人数とは一致しない。（指定管理者）

- ・このハガキであれば印刷できる、という統一の案内（厚さ何ミリの紙は印刷可など）はできないのか。

→印刷の可否で言えば、インクジェットは不可。それ以外は仕様では可能だが、機械のくせや紙の状態などによりうまくいかないことが頻繁にある。業者とも何度も話をしているが、構造上仕方ないということ。

他自治体のサポートセンターでは、ハガキ印刷を禁止しているところもある。横須賀市の場合は、スタッフが常駐しているため、なんとか対応ができる。個々に対応していきたい。（指定管理者）

1－（２）夏のボランティア・市民活動体験 2016 中間報告

指定管理者から資料 2 に沿って報告した。

（指定管理者）

- ・本日現在で 44 イベント中 31 イベントが終了。
- ・参加団体のポスターコンテストでは、バラエティに富んだ企画となっていることがうかがえる。
- ・今年度も関東学院大学と県立保健福祉大学へ授業内出張 PR を行った。県立保健福祉大学では、参加団体が学生と直接対話を行う、よい機会となっている。
- ・冊子をみたという方からの問い合わせがあった団体や、応募が多くキャンセル待ちとなった企画もあった。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・団体として参加した。障がい者団体の活動は内容が重く、継続して参加してもらうのは難しいが、新しい活動者がいなくても続けていかなければ、と思った。
- ・毎年参加しているが、学生を始め多くのボランティアの参加があり、自分たちの団体の活動が定着してきたように思う。

1－（３）のたろんフェア 2017 企画案

指定管理者から資料 3 に沿って報告した。

（指定管理者）

- ・本日配布の企画については例年通りのもの。これから実行委員会で検討していく。
- ・第 1 回実行委員会が 8 月 24 日（水）に開催される。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・特になし

2 議題

2－（１）データベース登録団体と公益性の判断について

指定管理者から資料 4 に沿って前回以降の新規登録・異動団体について説明した。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・特になし

2- (2) 久里浜・追浜サポートセンターの利用方法について

市民生活課から資料5に沿って説明した。

(市民生活課)

- ・久里浜・追浜ともに役所屋に併設しており、予約なしで自由に利用できる方式をとっている。
- ・汐入のように使いたいときに利用できるように予約制を採用してはどうか、との声があったため、実際の利用者である懇話会メンバーの意見をうかがいたい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・混雑して使用できなかった設備は具体的にはなにか(テーブル、印刷機・コピー機等)、聞いているか。

→どの設備については言及されていない。

資料で示している平均利用者数は利用票を記入した人数。専任職員がおらず、利用票を書かずとも自由に入出りできる環境ではあるため、実際には数字よりも多く利用されている可能性があり、一時的に印刷機等の利用が重なったのではないかと思われる。(市民生活課)

- ・4月は多くの団体が総会を開催する時期であり、どこの施設も印刷機が混みあう。予約が入っている時間になったら、それまで使用していた人には中断して場所を空けてもらうというように、予約者優先にするのはよいのでは。
- ・予約の方法によってもメリット・デメリットがあるだろう。印刷する量によって、数時間かかる場合もあれば、すぐに終わってしまうこともあり、時間単位での予約は難しいのでは。
- ・1日の平均利用者数が6名前後とのことだが、それ以上の人数が入ると、狭くて作業できないほどのスペースなのか。

→平均利用者数が前提であれば、それ以上の人数での利用も十分可能なスペースがある。印刷機とコピー機は1台ずつしかないため、機器の利用が重なってしまうことはあるかもしれない。

(市民生活課)

- ・公開の予約ノートを作成し、利用者にも予約状況がわかるようにはどうか。
- ・汐入は電話でも予約できるのか。

→そのとおり。ただし、予約には公益団体としてサポートセンターに登録されている必要がある。

(指定管理者)

- ・久里浜・追浜は登録方式での対応はできないため、予約制は難しいのでは。
- ・追浜は、横浜市の団体も利用していると思われる。市内団体ではないと予約できない、市内団体が優先、などの基準を設けるのか。

→汐入に関していえば、市民活動に市境・県境関係ないと考えているため、市民公益活動をしているということであれば市内団体に限らない。(指定管理者)

- ・現時点で予約制を採用することによる影響がわからない。
- ・現在、問題が多いというわけではないならば、現状維持してはどうか。少数の意見だけで運用を変更しないほうがよいだろう。

- ・まずは、利用者にアンケートやヒアリングすべきでは。
→今後、実際の利用者の意見を聴取する方法を検討したい。（市民生活課）

2－（3）市民公益活動継続活動者表彰制度について

市民生活課から制度の概要と、指定管理者から資料6に沿って表彰対象推薦候補団体について説明した。

※ 内容については非公開とする。

連絡事項

（指定管理者）

- ・企業・NPO・大学パートナーシップミーティング in 横須賀・三浦（9月12日）のお知らせ。
- ・「NPO 法人制度」学習会（9月25日、10月9日）のお知らせ。
- ・横須賀『生涯現役』フォーラム（11月19日）と協力企画募集のお知らせ。
- ・NPOのためのコミュニケーション力アッププロジェクト「伝えるコツ」（12月3日）のお知らせ。

（市民生活課）

- ・施設配置の適正化に向けた意見交換会（全4回、すべて同内容）のお知らせ。
- ・市民協働推進セミナー「市民公益活動団体の運営講座」（10月26日）のお知らせ。
- ・第4回運営懇話会は平成28年11月16日（水）18：30～サポートセンターにて開催予定。

以上